平成２４年（フ）第１３３６５号
東京都練馬区桜台３丁目43―17―104
破産者　木島　友紀
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３４４３号
東京都世田谷区世田谷１丁目５―５―203
破産者　眞武　　亨
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３６６７号
東京都江戸川区西小岩３丁目18―３―101
破産者　川崎　兼昭
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３７０１号
東京都板橋区富士見町24―４―302
破産者　浅見　幸行
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３７３６号
東京都練馬区田柄１丁目15―１―105
破産者　中澤　之男
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４００９号
東京都江戸川区下篠崎町20―13
破産者　滝澤　正一
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０５６号
東京都台東区鳥越２丁目12番８号　アイデスビル201
破産者　川原株式会社
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０５７号
東京都台東区松が谷４丁目10―５―204
破産者　川原　孝哉
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０６３号
東京都小金井市東町１丁目40番11号　ロイヤルハイツハシモト303
破産者　有限会社ライフ・ステーション
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０６４号
東京都東村山市諏訪町１―23―67、住民票上の住所東京都小金井市東町１丁目40―11―303
破産者　幡野　一郎
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０６６号
神奈川県小田原市東町３丁目12番35号
破産者　株式会社アドトップ
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０６７号
神奈川県横浜市旭区さちが丘23―７
破産者　小形　　清
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０９３号
埼玉県所沢市大字下安松646―４
破産者　山城　源造
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０９８号
東京都三鷹市下連雀４丁目17番10号
破産者　株式会社清建サービス
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１００号
神奈川県横浜市港北区大豆戸町80番地
破産者　有限会社スルシィエル
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１０１号
神奈川県横浜市青葉区榎が丘20―16―107
破産者　金子　修子
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１１５号
東京都練馬区大泉学園町５丁目27番２号
破産者　三洲電設株式会社
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１１６号
東京都練馬区大泉学園町８丁目10―２―102
破産者　藤本　賢朗
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１１７号
東京都練馬区大泉学園町８丁目10―２―102
破産者　藤本トシ子
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１２４号
東京都大田区大森北１丁目23番８―403号
破産者　株式会社ワールドシステム
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１３４号
東京都葛飾区細田４丁目30番15号
破産者　戸川商事株式会社
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１３６号
東京都渋谷区恵比寿西２丁目３番地15号
破産者　株式会社フローレンス
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部